

**「佐倉市公の施設の貸室等に係る使用料等の適正化への取組指針（素案）」に  
寄せられた意見と市の考え方について**

**（１）意見募集結果**

意見募集期間	平成２０年２月１５日 から 平成２０年２月２９日まで
意見募集結果	意見提出者 １名 意見数 ５件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの ０件 原案のとおりとしたもの ５件

**（２）意見の内容と市の考え方**

No	提出された意見の内容	意見に対する考え方	
1	<b>（集中改革プランの達成状況）</b> 貸室等の料金を見直すことは良いことと思うが、その際いくつかの視点で見直すことが大切である。行革で検討されている目標と評価をしっかりとすることです。その達成状況は如何か？	佐倉市集中改革プランの目標は、平成１７年度から平成２１年度までの５か年において、総額５９億円の経費削減効果を目指しています。 計画期間の中間年次である今年度末までの累積削減効果は、３か年の累積目標効果額である２９億円に対し、約３９億円に達する見込みであり、現時点では目標を上回る予定です。 「佐倉市公の施設の貸室等に係る使用料等の適正化への取組指針」は、この集中改革プランの中で、平成１８年度・１９年度の２か年で検討するよう位置付けられており、実際の施設の料金改定にあたっては、当指針の趣旨を周知徹底する中で、施設の適正な評価による継続的な見直しを進めてまいります。	無
2	<b>（現在の財政状況に係る責任）</b> 財政赤字を招いた市当局の放漫な行政運営に誰が責任をとりどのように整理しているか？	今日の自治体における厳しい財政状況は、経営の怠慢等によるものではなく、長引く景気低迷、少子高齢社会の進展、国の三位一体改革の影響など、社会経済状況等に起因する全国的かつ構造的なものと考えています。 本市においては、過去３次に渡る行政改革の実施など、類似の自治体と比較しても、堅実な財政運営を行っており、一義的に市の責任が問われるような状況ではないと受け止めています。	無

3	<p><b>(行政のスリム化・効率化)</b></p> <p>市の姿勢は、市民サービスの削減、負担の増大ばかりが目につく。併せて、組織のスリム化、効率化、統廃合による無駄の廃止。職務のスクラップ化、縦割り、重複業務の見直しをすることである。例えば、市が持っている施設、建物、土地、公園や関連事業は評価をしたのか。施設には外郭団体や関連組織が利用をしているものが少なくない。これらの組織や運営は天下一、出向者の配置も含め効率的か。運営は適切か？必要度は低下していると思うが如何か。</p>	<p>集中改革プランでは、事務事業の整理合理化として、経常経費や入札制度の見直しなどで、本年度までの3か年で約17億円の効果が見込まれています。</p> <p>また新市長の公約との整合性の中で、主に福祉関係の市民サービスの削減に関する改革項目の見直しを現在進めているところです。</p> <p>組織については、職員定数の削減と併せて、本年4月から現在の47課体制から42課体制にスリム化を進めます。</p> <p>保有資産の関係では、歳入確保と維持管理経費削減の観点から、未利用市有財産の売却を積極的に進めております。また本年4月からファシリティマネジメントという新たな財産管理手法を導入し、公共施設等資産管理におけるトータルコストの削減を進めていく予定です。なお、資産の評価については、今後本格化する地方公会計制度改革において適切に進めてまいります。</p> <p>外郭団体の見直しは、集中改革プランの改革項目の一つであり、これまでに2団体が廃止となり、残る外郭団体に市からの出向者はありません。</p>	無
4	<p><b>(事業の優先度の検討)</b></p> <p>これまで市の行政を受けてきましたが、生活に必要なものは限られ、期待できるものは多くない。ですから、市民にこれ以上負担をかけずに小さな市を目指すべき。夕張市のようにいつの間にか市民に負担をかける結果にならないよう内容をもう一度必要優先度で検討して、小さな行政をしてください。花火大会、西部公園、コミセン、ミレニアムなど廃止したほうが良い。</p>	<p>本市の第4次行政改革における基本方針では、市民の自主的活動により主導される分野については、NPO団体や地域等にできるだけ運営を委ね、多様な主体が行政を担う市民協働型の行政運営を目指すこととしています。</p> <p>これは公共を担う民間の主体を豊かにすることによって、公共サービスをより充実させつつ、スリムで効率的な市役所を実現しようとするものです。</p> <p>今後は、行政評価において行政サービスの費用対効果を分析し、優先順位や不要不急の事業の見極めを進めてまいります。</p>	無

5	<p><b>(指定管理者制度と民営化)</b></p> <p>指定管理者制度や民間委託を進めているが、民間を潤すばかり、市民の役には立たない。完全に民間化し、補助金は出さずに財政を健全化してください。貸室料から話は多岐になりましたが、業務は全て関連している。赤字財政が生まれた原因です。是非、こんな初步の財政運営から始めて下さい。</p>	<p>指定管理者制度や民間委託を推進することは、民間団体を活性化させることが主たる目的ではなく、そのことによって、行政経費の削減と住民サービスの向上が図られることにあります。</p> <p>公の施設の完全民営化に当たっては、当該施設サービスが民間市場において確立され、行政関与の必要性が乏しいような場合は、有効と考えます。</p> <p>このため、市では全ての公の施設を対象に、その管理運営形態が施設の設置目的を達成するために最も効率的かつ効果的なものとなるよう、定期的に見直しをしております。更に指定管理者導入施設が、安定的かつ質の高いサービスが提供されているか、モニタリング(監視、測定)を実施し、把握された課題・問題点について改善に努め、次年度の事業計画等に反映させてまいります。</p>	無
---	---	---	---